

令和2年度第1回京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議 議事概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面により開催（令和2年6月4日付）

1 議事

- ・ 令和2年度における検討会議の取組の進め方について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点にもとづいた「令和2年度当面の進め方」（※）について、全構成員の承認により決する。（令和2年6月30日付）

※ 一部抜粋

（検討会議の開催について）

- 県基本方針の解除等、構成企業・団体等が検討会議に参加可能な状況になるまで、構成企業・団体等に出席を求める検討会議・ワーキンググループ等を行わない。
- その間、構成企業・団体等に諮る必要のある議案が発生した場合は、書面等による開催により対応する。